

しずさとショートステイ料金表（2024年4月～）

〇1日の利用料目安（1割負担の場合）1泊2日の場合、2日分の料金になります。

介護度 費用項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	479円	596円	645円	715円	787円	856円	926円
個室	479円	596円	645円	715円	787円	856円	926円
サービス提供体制加算Ⅰ	22円						
個別機能訓練加算（※）	56円						
送迎加算（※）	184円（片道）						
緊急短期入所受入 加算（※）	急遽入所となられた場合において（7～14日間） 90円						
介護職員等ベースアップ 等支援加算	総単位数×1.6%						
介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	総単位数×2.7%						
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×8.3%						

（※）は対象者の方のみ

- 地域区分7級地のため上記のご利用料は請求時、10円を10.17円として計算されます。
- 2018年8月より一定以上の所得のある方は自己負担額が2割または3割に変更されます。

ショートステイご利用時は、介護保険における法定負担の他、滞在費と食費が発生します。
所得に応じてご負担額は以下のとおりです。

○ご利用者負担段階

利用者負担額	滞在費		食費
	個室	多床室	1日あたり
第1段階 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 生活保護受給者	320円	0円	300円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額80万円以下	420円	370円	600円
第3段階① 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下	820円	370円	1000円
第3段階② 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額120万円を超える	820円	370円	1300円
上記以外の方	1720円	940円	1600円 (朝食400円) (昼食600円) (夕食600円)

○その他日常生活上必要になる諸費用

おやつ	50円/1日
テレビ使用料	希望により貸し出します(1日100円) ※組合員は無料
理容・美容代	カット(2500円) 毛染め(4500円) 顔そり(1100円) 外部理美容師による
その他費用	ご利用者側のご要望により発生した費用がサービス費用の適用でない場合、適当な金額を実費にて徴収させていただきます。